

避難ハコゞ修繕 仕様書

1 修繕概要

修繕名称：千葉市営住宅轟町第1団地避難ハコゞ修繕

修繕場所：千葉市稲毛区轟町2丁目8番

修繕期間：90日間

修繕概要：各棟ハコゞの2～12階に設置されている既存避難ハコゞを改修する。

対象避難ハコゞ数：41台

2 一般事項

- (1) 本修繕仕様書は、業務の大要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ、軽微な業務で修繕業務遂行上必要と認める業務については、請負金額の範囲で実施するものとする。
- (2) 入居者設置のエアコン室外機等が避難ハコゞ改修の支障となる場合は、入居者への状況説明及び軽微な室外機等の移動については、請負金額の範囲で実施するものとする。
- (3) 修繕業務の着手に先立ち、契約締結日から7日以内に作業実施計画書等関係書類を提出し監督職員の承諾を受けること。
- (4) 避難器具の変更に伴う消防署への届出は、請負者の責任において速やかにおこなうこと。
- (5) 修繕にあたり、入居者等への周知及び安全対策等は請負者が責任を持っておこなうこと。
- (6) 今回設置する避難ハコゞについて各棟の部屋ごとに設置箇所、型式番号、メーカー、製造番号等を記入した一覧票を作成の上、監督職員に提出すること。

3 避難ハコゞの改修

(1) 対象団地

① 千葉市稲毛区轟町2丁目8番

轟町第1団地 1・2号棟 12階建て 41台

- ・当初対象住戸は、別紙による
- ・現場施工に伴うハコゞ内の出入には、入居者との連絡調整を請負者の責任においておこなうものとする。

- ・入居者の都合等により当初対象住戸で改修が出来ない場合は、対象団地の未改修避難ハコ^〇の改修をおこない、合計改修台数 41 台を目指す。
- ・工期内に改修台数が 41 台に達しない場合は、改修できた台数により設計変更をおこなうものとする。

(2) 仮設計画

- ・現場施工にあたり、作業員の休憩等に使用する場合は空住戸の貸出しを無償でおこなう。ただし、光熱費の申請及び使用料の支払いは、請負者負担とする。

(3) 既存避難ハコ^〇

① 轟町第 1 団地 1 号棟

株宮本鉄工 型式：は第 4-1 号 製造：平成 5 年 長さ：2.0m 開口部：0.5 m²
避難空地：60×60 cm 16 台

② 轟町第 1 団地 2 号棟

株田中製作所 型式：は第 5-1 号 製造：平成 6 年 長さ：2.0m 開口部：0.5 m²
避難空地：60×60 cm 25 台

(4) 改修計画

- ・既存避難ハコ^〇跡へ設置出来る避難ハコ^〇へ改修
- ・収納ケース：ステンレス製 ハコ^〇：鋼板製
- ・「全国避難設備工業会認定品」及び「日本消防検定協会検定品」とする。
- ・強風時に上蓋が自然に開くことを防ぐ為のラッチ「強風対策ラッチ」を設けるものとする。
- ・上枠 4 周には、漏水対策としてシーリングを施すこと。
- ・階高：2.60m ハコ^〇数 7 段 41 台

4 既存避難ハコ^〇の処分

回収した既存避難ハコ^〇は“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”に基づき適切に処理・リサイクルするものとする。また、産業廃棄物処理に関わる契約書及び許可証の写しを監督職員へ提出すること。(マニフェスト B2、D、E 票写し提出)

5 その他

本仕様書に記載されていない事項は、監督職員との協議による。

「別紙」

1. 当初対象住戸

① 轟町第1団地

1号棟 201号 301号 401号 501号 601号 701号 802号 902号
215号 315号 415号 515号 715号 814号 913号 1012号
棟計16台

2号棟 201号 301号 401号 501号 801号 902号 1002号 1103号
209号 309号 409号 509号 609号 709号 809号 909号
1009号 1109号 1209号
217号 317号 417号 517号 816号 916号
棟計25台

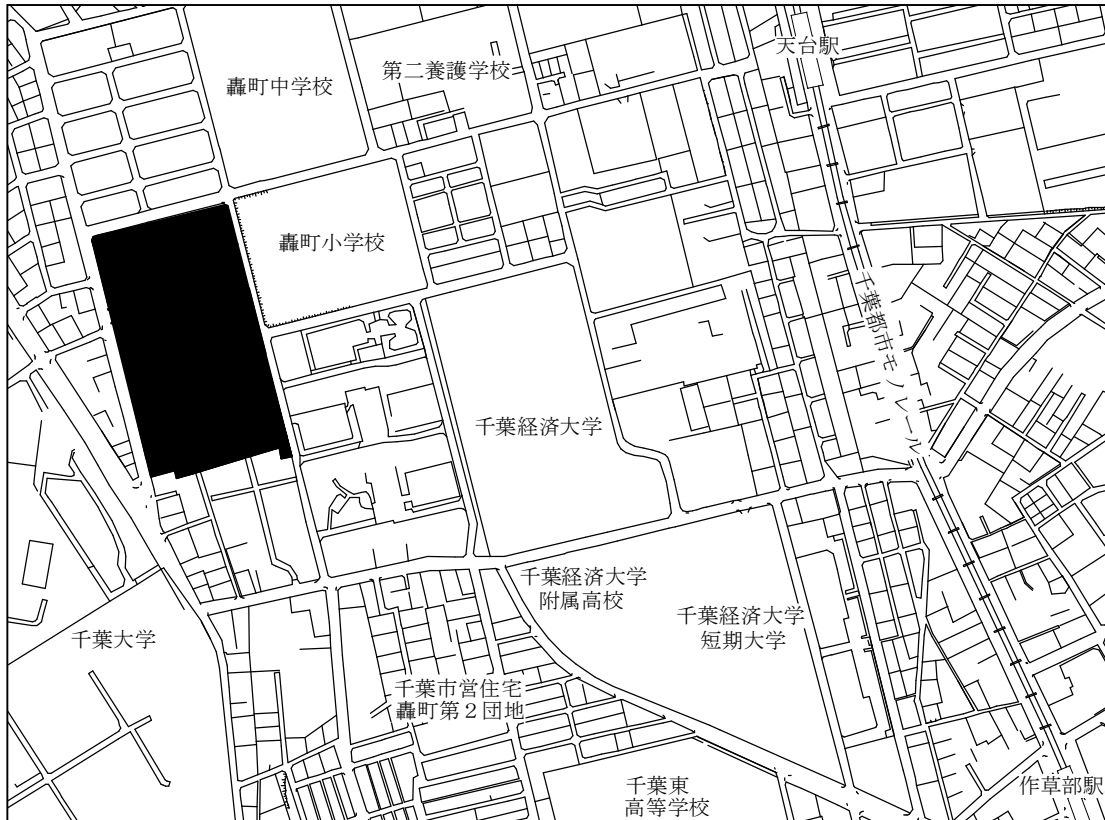
団地計41台

残未改修住戸数：5戸

2. 当初対象住戸で改修が出来ない場合の措置

- ・入居者の都合等により当初対象住戸で改修が出来ない場合は、対象団地の未改修避難ハコ[※]の改修をおこない、合計改修台数41台を目指す。
- ・工期内に改修台数が41台に達しない場合は、改修できた台数により設計変更をおこなうものとする。

轟町第1団地 案内図



所在地：千葉市稲毛区轟町2丁目8番

轟町第1団地 配置図

